

徳富ダム建設工事共同事業者連携会議（第11回） 議事要旨

日 時 平成23年6月8日（水） 13:25～13:55

場 所 札幌開発建設部 4階1号会議室

出席者

◎共同事業者

○河川総合開発事業

北海道建設部土木局河川課	課長	久野 顕
北海道空知総合振興局札幌建設管理部事業室	室長	岸 純太郎

○国営かんがい排水事業

北海道開発局農業水産部農業整備課	課長	山岡 敏彦
北海道開発局札幌開発建設部農業整備課	課長	佐藤 修児
北海道開発局札幌開発建設部樺戸農業開発事業所	所長	松田 俊之

○水道事業

西空知広域水道企業団	事務局長	梅野 尚夫
------------	------	-------

◎道関係部局

北海道農政部農村振興局農村計画課国営調整担当課長	福田 宏彦
北海道環境生活部環境局環境推進課 水道担当課長	湯谷 仁康

◎地元自治体

月形町産業課	課長	久慈 富貴
浦臼町産業建設課	課長	川畑 智昭
新十津川町建設課	課長	岩井 良道
雨竜町産業建設課	(課長 代理)	野村 隆男) 糸谷 尚徳

【議事録要旨】

開会 [札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所 池田副長]

予定の時刻となりましたので、ただ今から第11回徳富ダム建設工事共同事業者連携会議を開催いたします。

私は、運営事務局札幌開発建設部樺戸農業開発事業所副長の池田と申します。よろしくお願ひします。議事次第に従って進めさせていただきます。

始めに、会則の改正についてですが、お手元の資料7ページ第9条運営事務局について機関名欄が変更になっております。

水道事業西空知広域水道企業団工務浄水グループから事務局へ、また、資料8ページの運営事務局構成員が西空知広域水道企業団工務浄水グループ長から技術長へ、新十津川町建設課都市管理グループ主査から都市管理グループ長に機関名が変更となっております。

これらにつきまして構成員の方々の合意を得て改正いたしたいと思いますが、如何でしょうか。

――異議なしの声――

これを持ちまして「徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 会議会則（案）」の一部改正について、案のとおり合意を得られ改正することとなりました。

それでは、当連携会議の座長であります北海道開発局札幌開発建設部農業整備

課佐藤課長の進行により、会議を進めさせていただきたいと思ひます。
佐藤課長よろしくお願ひします。

1 徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 座長挨拶
〔北海道開発局 札幌開発建設部 農業整備課 佐藤課長〕

[挨拶概要]

この徳富ダム建設工事共同事業者連携会議は、徳富ダムにおける共同事業の実施に関する事項において、関係機関の情報交換を相互に行い、事業の円滑な推進を図ることを目的に、平成18年4月を第1回とし今回で第11回目の開催となっております。

今回の連携会議では、事業の状況と今後の見通しについて、平成23年度の実施計画概要、事業に関連した地元地域の動静について情報交換並びに調整を行いたいと考えています。

なお、本会議における情報公開については、従来と同様に会議が行政機関のみの参集であることから、会議自体は非公開として扱わせていただきますが、議事内容・配布資料につきましては、札幌開発建設部のホームページを始め、共同事業者のホームページからリンクする他、関係自治体の方への情報公開に努めたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

2 徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 出席者紹介

3 共同事業者相互の調整

(1) 事業の状況と今後の見通しについて

〔札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所副長 池田〕

徳富ダムは、平成16年度から堤体コンクリートの打設を進め、あわせて実施してきました浸透対策についても地質の確認を行いながら進めてきたところで

す。
ダム上流部の地質調査の結果から、追加的な浸透対策の必要が生じており、関係機関と対策工法の内容について調整を図りながら、試験湛水開始を目指して進めてきています。

貯水池内の浸透対策については、先日関係機関と最終的な調整を行った結果、その内容について了解が得られ、対策工法をほぼ確定したところです。

今後は、早期に河川協議を行い、平成24年度末に試験湛水を目指して対策工事を促進する計画となっております。

これらの状況につきましては、事前に運営事務局会議において調整を行い、共同事業者並びに関係各位にご理解とご協力をお願いしているところです。

(2) 平成23年度 実施計画概要

○河川総合開発事業〔北海道 札幌建設管理部 滝川出張所 嵯峨主幹〕

平成22年度は、貯水池監視システム及び滝川監視局の非常用発電設備を整備しております。

平成23年度については、貯水池係船設備の完成を予定しているほか、ダム本体工事と調整を図りながら、試験湛水に向けた管理設備工事の進捗を図ります。

[…平成23年度 実施計画概要へ〔資料-P1, 2〕](#)

○国営かんがい排水事業〔札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所池田副長〕

徳富ダムを含む農業用排水施設の整備を行う国営かんがい排水事業樺戸（二期）地区は、平成３年度に着手し早期の完了に向けて事業を進めております。

徳富ダムは、平成２１年度までに堤体本体をほぼ完了し、平成２３年度については、平成２４年度末に開始を予定している試験湛水を目指して、基礎処理工等を実施する予定です。

[…平成２３年度 実施計画概要へ〔資料－P1, 3〕](#)

○水道事業〔西空知広域水道企業団 石本技術長〕

西空知広域水道事業は、平成７年に事業認可を受け、第４次拡張事業を実施しています。平成２０年度までに第４次拡張事業に係る水道施設工事は完了しております。

[…平成２３年度 実施計画概要へ〔資料－P1, 4〕](#)

(3) 事業に関連した地元地域の動静について

①月形町〔久慈産業課長〕

1) 関連事業

国営樺戸地区の事業において、浦臼町の一部を含む月形町札比内北側の札豊地区の用水施設及び用水システムの再編整備が行われることに伴い、関連事業として支線用排水路の整備、併せて地域内の区画整理・暗渠排水・客土工事を実施し、農業生産性の向上・優良農地の集積を図ることとし、平成２２年度より道営札豊地区土地改良整備事業に着手しています。

2) 農業関連

本年の水稻等の生育状況については、４月以降の天候不順により、特に雨天が多く圃場が乾かない状況が続き耕起が遅れたことにより、水稻では苗の生育が遅れています。また、小麦・大豆等も含めて総体的に、１～２週間播種作業が遅れている状況であります。

昨年、一作年と天候不順による農産物の品質及び収量の低下による生産額の減少と大きな痛手を受けていることから、今年もこのような心配がないか不安に思っているところです。

3) 土地改良事業方針

国の農業予算の影響で、農業農村整備事業等の実施や事業採択に影響が出ている状況ですが、生産性の高い農地の基盤整備は重要であることから、本年も６地区で道営土地改良事業・基盤整備事業を実施してまいります。

また、道のパワーアップ事業も継続されますので、制度内容を的確に判断した中で支援を行い、月形町の基幹産業としての強い農業づくりを着実に推進してまいります。

②浦臼町〔川畑産業建設課長〕

農業関係の大きな動きといたしまして、本年３月に国営造成土地改良施設整備事業により揚水機場が完成し、５月１１日から新たな施設による給水が開始されました。旧施設は築４０年が経過し度重なる故障で農業者に不安を与えておりましたが、新施設の完成により安定供給が確保され安定した営農活動が可能となりました。ご支援、ご尽力いただきました皆様に対し、あらためて厚くお礼申し上げます。

げたいと思います。

次に昨年の農作物の状況につきましては、春先からの低温障害で水稻の生育遅れが発生し、6月以降の記録的な高温と7月、8月の多雨など不順な状況が続き、作況指数94と平年収量に満たない厳しい結果となりました。また、8月23日から24日にかけて北海道を襲った集中豪雨が本町を直撃し、道内で2番目の24時間雨量125.5mmを記録しました。これにより、崩落や越流による河川の氾濫が10数カ所に及び広範囲にわたって農地が冠水し、多大な農業被害が発生しました。水稻をはじめ農作物全般にわたり、激変する天候に振り回された非常に厳しい一年となりました。

続いて土地改良事業関連では、道営事業の浦臼地区地域水田農業支援緊急整備事業が、平成18年の着手から5年を経まして、昨年完了となりました。また、札豊地区農地集積加速化基盤整備事業につきましては、平成26年の事業完了に向け事業実施中となっています。この他、現在新たな地区の事業化に向け、改良区を中心に関係機関で協議を進めているところです。

最後になりますが、冒頭に申し上げました新たな揚水機場は本町の平野部約1,300haを受益とする施設であり、これ以外の水田につきましては、いまだに溪流を主とする不安定な水源に依存しているのが実態です。昨年のように気象状況が大きく変動する昨今、いつ干ばつ被害が発生するかもしれない状況の中で、農業者が安心して営農活動を行うことのできる環境の実現のため、その基盤となる本事業の早期完了を望むものです。

③新十津川町〔岩井建設課長〕

○情報公開（第10回、7/27開催分）

第10回目の開催分につきましても、従前と同じく町のホームページ、広報誌及び役場建設課窓口において縦覧し、周知に努めているところです。

○水需給の状況

冬期の降雪量は、平成21年度から見ると、3m以上少ない553cmと少雪であり、現状としては平年並みの流量が確保されていますが、今後の天候しだいでは飲料水・営農用水とも渇水の危険性が考えられるほか、最近では本町においてもゲリラ的な豪雨が頻発していることがあり利水、治水の面からも、一日も早いダム completion を関係者は切望しているところであります。

○農業関係

本年度、水稻の作付けは、3,578ha（加工用1ha、酒米67ha含）であります。春先の天候不順により、作業状況で一週間程度の遅れであり、タマネギについては2週間位遅れている状況です。

○その他

平成22年度の徳富ダム視察につきましては、本町の関係では7団体178人です。

④雨竜町〔産業建設課長 代理 糸谷主幹〕

国営樺戸（二期）地区に関係する事業として、国営農地再編整備事業雨竜暑寒地区が平成23年度は地区調査最終年の3年目に入り、平成24年度着工の計画できたところですが、近年、国の農業農村整備予算が減少しており北海道各地区

の着工が遅れている現状にあることから、予定どおり着工できるか否かについては予断を許さない状況となっています。

今年の調査内容については、国公有地・脱落地の編入手続き、法手続きに向けた調整、作付け・施工時期等実施の調整を予定しておりますが、札幌開発建設部においては受益者に対する整備計画の説明が行なわれる予定です。また、町では、事業費の市町村ガイドライン負担分を確保するため、基金を創設して、平成22年度において1億円の積み立てを行ないました。

また、道営農地基盤整備事業では、継続地区4地区の事業を実施しています。

○質疑応答

Q 1（北海道）：

平成24年度末の試験湛水は、何月からどれくらいの期間で行われるか。

A 1（札幌開発建設部）：

平成25年2月から5か月間位を予定している。

Q 2（北海道）：

ダムの完成は、いつになるのか。

A 2（札幌開発建設部）：

今段階では、平成25年度の完成を予定している。

Q 3（北海道）：

ダムの供用開始は平成25年度の途中からになるのか。

A 3（札幌開発建設部）：

試験湛水の状況によるが、H25春からの取水は難しいと考えている。地元の意向を踏まえ調整を図っていきたい。

Q 4（西空知広域水道企業団）：

現在の変更協定書の完成期限が平成25年3月31日となっているが、工程の延伸により変更協定の締結をしなければならないと思うが、時期はいつ頃になるか。

A 4（札幌開発建設部）：

現在の工程から、平成25年度にダムが完成の予定ですので変更協定の1年延伸を考えているが、時期については調整して適切な時期に対応して行きたいと考えています。

○とりまとめ〔座長〕

先程から、事業の状況と今後の見通し及び各事業者の平成23年度実施計画概要を説明し、質疑応答を交わしたところですが、地元の意向にもありますようにダムの早期完成を目指していくということで、徳富ダム建設工事共同事業者連携会議としましては、「ダムの早期完成に向け努力することを相互に確認できました。また徳富ダム建設にあっては、今後ともコスト縮減に努め早期の完了に向けて事業を着実に進捗する。」ということでまとめたいと思いますが、如何でしょうか。

――異議なしの声――

ありがとうございました。

4 今後の予定〔事務局より報告〕

情報公開方法についてですが、議事要旨及び配付資料の公開は、連携会議構成員の確認を得て、速やかに施工主体である北海道開発局札幌開発建設部のホームページに掲載します。共同事業者等は、各自のホームページ上に、上記ホームページのリンクを張り付けていただきたい。また、関係4町は、広報誌にホームページのアドレスを掲載する一方、各役場の掲示版等に議事要旨及び配付資料を掲げてください。

今回の公表に当たっては、各機関の内部調整が終了した後に公表したいと考えています。

国の実施事業所である樺戸農業開発事業所においても、希望者に資料を配付する体制を整えたいと思います。

5 その他〔座長〕

その他提案、報告などございませんか。

――特になしの声――

それでは、以上を持ちまして第11回徳富ダム建設工事共同事業者連携会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

以上